

全労金2023春季生活闘争ニュース・第31号

～勝ち取ろう賃金改善！“みんなの春季生活闘争”で生活不安を払拭しよう！～

《合意速報No. 9》

沖縄労組が金庫との団体交渉で、「基本合意」を表明しました！

沖縄労組は、3月23日14時から、金庫と「団体交渉」を開催し、基本合意を表明しました。要求と回答は以下の通りです。

		要 求			回 答		
		正職員	準職員	再雇用 嘱託職員	正職員	準職員	再雇用 嘱託職員
最低賃金		時間額1,050円、日額7,700円、 月額161,700円への引き上げ			時間額1,030円、日額7,550円、 月額158,600円への引き上げ		
基本賃金	改善内容	6,100円	6,100円	6,100円	3,000円	3,000円	応じられない
一時金		4.8	4.8	1.0	4.8	4.8	応じられない
昨年実績		4.8	4.8	—	4.8	4.8	—
安定雇用	無期転換	—	(実現)	—	—	(実現)	—
雇用環境	私傷病休職	—	(実現)	—	—	(実現)	—
	育児時短	(小学校卒業まで)			(小学校卒業まで)		
単組独自要求		DV被害に伴う対応(積立休暇の使用目的の追加)			要求通り		
		ローンプラザ勤務手当等			一部要求通り(手当の新設)		
		—	退職金の改善	—	—	応じられない	—

《金庫の発言概要》

組合員の声の色々読ませていただいて、本当にお互い意思疎通できていなかったという点と、この間、組織風土の改革等と言われるが、組織風土を考えるうえで大事なものは、お互いが気持ちよく仕事ができているか、お互いがお互いのことを思いやれるかだと考える。そうした組織風土形成に向けて、お互いのコミュニケーションを深めていきたい。金庫として、そこが足りていなかった点を反省している。まずは組合執行部と役員を含めて、認識合わせしていきたい。

第6中期経営計画の最終年度、総仕上げの年を、労使ともども労働金庫に働く仲間一丸となって、「沖縄ろうきんまだまだできる。心を合わせて、力も合わせて」とよ

く発言するように、労使一体となって進めていきたい。

《漢那闘争委員長の発言概要》

今春季生活闘争は、物価高に伴う賃上げ気運が高まる中で取り組む春季生活闘争であり、労使双方にとって様々な重圧が掛かる取り組みであったと思料する。その様な中で労働組合の要求に対して、真摯に向き合っていたいただき、回答を示していただいたことに感謝申し上げます。

私たちが2023春季生活闘争にて掲げた「最低賃金に関する要求」「基本賃金の改善に関する要求」は、沖縄労金をもたらす社会への波及効果を意識しながら、急性インフレ等をもたらす物価上昇による可処分所得の減少等から生活を守るために、必要な要求だった。

また、この1年、組合員は事業計画の達成のため業務に邁進してきた。そういった中で、融資のボリュームを出していることや経常収益・利益が好調な状況は、まぎれもなく職員の奮闘によるものだ。この間の交渉を通じて、金庫から「その奮闘に応えていきたい」と表明があったことは、組合員が報われるものであり、評価できるものと捉えている。

組合の要求に対し、満額回答ではないという点で十分とは言えないが、一定の生活防衛となる。かつ、次年度への期待が感じられる回答であり、職員のモチベーション向上に資するものであると受け止め、基本合意を表明する。

単組は、①最低賃金に関する要求について、満額ではないものの最低限の水準は確保できたこと、②基本賃金の改善について、この間の金庫の歩み寄りの姿勢を踏まえると、有額回答が示されていることは前向きに捉えられること、③年間一時金について、要求通りとなったこと、④再雇用職員について、基本賃金・一時金ともにゼロ回答であるが、通年協議で「働きやすい職場環境の整備」等とあわせて、業務内容や配置等、労使で課題認識を持ち、定年延長の協議と一緒に協議することを確認できたこと、⑤退職金制度の改善について、金庫から「課題認識がある」との発言を引き出したこと、⑥ジェンダー平等について、要求通りとなったこと、⑦ローンプラザについて、手当の回答（要求通り）とあわせて、ローンプラザ職員の働き方に関わる協議を進めることで確認したこと、等から基本合意を表明しました。

*合意単組（7単組／3月23日18時15分現在）

静岡・四国・四国（関連）・北陸・近畿（金庫）・近畿（関連）・北海道・長野
沖縄

以上